

第 23 回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 5 月 23 日（金）午後 1 時 30 分から午後 1 時 51 分

2. 開催場所 砂川市役所 2 階 中会議室

3. 出席委員（13人）

会長	13番	関尾 一史			
委員	1 番	片桐 幸示	2 番	渡部 延三	
	3 番	高橋 凌	4 番	竹田 安宏	
	5 番	菊地 匡	6 番	井上 善博	
	7 番	笹島 敏彦	8 番	渡邊 達郎	
	9 番	猿渡万里子	10番	角丸 章	
	11番	小野寺一晃	12番	垣野 芳博	

4. 欠席委員（0人）

5. 議事日程

報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について

議案第 1 号 現況証明願について

議案第 2 号 「令和 6 年度推進委員等の最適化活動の点検・評価」、「令和 6 年度農業委員会の最適化活動の点検・評価」及び「令和 6 年度農業委員会における事務の実施状況等」の決定について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 野田 勉

事務局次長 奥山 雅喜

事務局事務係長 佐々木也一

事務局事務係主事 本間 龍太

7. 会議の概要

事務局次長 皆様、お疲れ様です。定刻となりましたので、これより第 23 回砂川市農業委員会定例総会を始めます。

はじめに、本日の総会の出席委員数は、砂川市農業委員会規則第 6 条の規定による定数を満たしておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をいただき、以降、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。

会長 <開会挨拶>

議長 はじめに、本日の議事録署名人の指名ですが、議席番号 7 番の笹島敏彦委員と、8 番の渡邊達郎委員です。よろしくお願いいたします。

それでは、報告に入ります。

事務局 報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について」事務局より説明願います。

では、報告第 1 号をご説明いたします。議案の 1 ページをお開き願います。

農地の相続による権利移動を 1 件報告いたします。

1 番、届出者は、[REDACTED]。土地の所在は、空知太西 6 条 5 丁目 77 番 48、地目は公簿が畑で現況が宅地、面積 229 m² の 1 筆、令和 6 年 7 月 18 日、相続により所有権を取得したものです。本件は、[REDACTED] が亡くなられたことにより、息子さんの [REDACTED] が相続したものです。5 月 13 日に届出を受理して、14 日に受理通知を交付、あっせんの希望は無し、既に専決処分としています。図面は 8 ページに、第 1 号図を添付しておりますのでご参照願います。こちらの土地は住宅地のなかにあり、何十年も空き地となっており、雑草が生い茂った状態となっております。以上、ご報告いたします。

議長 只今、報告第 1 号の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

全員 なし。

議長 質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 それでは本件を承認いたします。

続きまして、議案第 1 号「現況証明願について」事務局より提案願います。

事務局 では、議案第 1 号をご説明いたします。議案の 2 ページをご覧願います。案件は 3 件です。まず 1 番、願出者及び土地所有者は [REDACTED]

[REDACTED]、土地の表示は、吉野 2 条北 1 丁目 116 番 2、公募は田、面積 252 m²、以下、記載のとおり計 3 筆、面積 528 m²になります。申請目的は、地目変更登記のためであり、調査の有無は、5 月 19 日に関係委員に確認いただいております。図面は 9 ページ、第 2 号図に示しております。[REDACTED] が所有していた農地については、今年の 3 月に開催した定例総会において [REDACTED] との売買が成立しましたが、売買にあたっては事前に農地と農地ではない部分に分筆をしていました。その農地ではない記載の土地の現況は宅地となっておりまして、今回、雪が解け現地確認ができましたので、農地ではないと証明するものであります。

次に議案の 3 ページをお開き願います。2 番、願出者は [REDACTED]

[REDACTED]、土地所有者は、[REDACTED]、土地の表示は空知太西 5 条 8 丁目 330 番 3、公募は田、面積 12,034 m² の 1 筆になります。申請目的は、地目変更登記のためであり、調査の有無は、5 月 19 日に関係委員に確認いただいております。図面は 10 ページ、第

3号図に示しております。こちらの土地は、昨年、一昨年と10月に行った農地パトロールの際に皆さんにご覧いただいた土地になります。都市計画区域内に位置し、長年耕作されておらず、毎年雑草が生い茂っており、農地としての扱いは大変厳しい状況となっているため、証明できるものと考えます。

次に議案の4ページをご覧ください。3番、願出者は[REDACTED]、土地所有者は、[REDACTED]、土地の表示は空知太西5条8丁目330番4、公募は田、面積2,468㎡の1筆になります。申請目的は、地目変更登記のためであり、調査の有無は、5月19日に関係委員に確認いただいております、図面は10ページ、第3号図に示しております。こちらの土地は、今ほど説明させていただいた[REDACTED]の土地に続いている部分であり、状況としては同様でありますので、証明できるものと考えます。以上ご審議願います。

議長
全員
議長
全員
議長

只今、議案第1号の説明がありましたがご質問・ご意見等ございませんか。
なし。

特にご質問・ご意見がないようですので、本件を証明してよろしいですか。
異議なし。

それでは、異議なしと認め証明することといたします。

続きまして、議案第2号『令和6年度推進委員等の最適化活動の点検・評価』、「令和6年度農業委員会の最適化活動の点検・評価」及び「令和6年度農業委員会における事務の実施状況等」の決定について事務局より提案願います。

事務局

では議案第2号を説明いたします。お手元の別紙様式をご覧ください。こちらの資料の内容については、先日開催しました検討委員会において、検討委員の皆さんに一つ一つ細かく内容を確認いただいておりますので、この場では、大きくポイントを絞って説明したいと思います。

まず1枚目の別紙1ですが、こちらは、令和6年度の集積面積や集積率、活動日数などの目標と実績を担当委員さんごとにまとめたものになりますので、ご参照いただければと思います。一枚めくって頂いて、こちらの「目標の達成状況の評語の適用方法」は皆さんに提出いただいた、活動点検票や砂川市農業委員会全体の最適化活動に対しての評語、つまり成績を付けるための方法がこちらに記載されております。こちらを活用しまして、さらに後ろめくっていただき、皆さんに提出いただいたそれぞれの活動点検票を付けておりますが、左下にこちらで評語を入れさせていただきましたので、こちらも各自ご参照いただければと思います。

次に、さらに後ろに、右上に「別紙様式5」と記載した資料がありますのでご覧ください。こちらに令和6年度の砂川市農業委員会の最適化活動の目標と実績を記載しております。まず、こちらの表のページは令和6年度4月時点の農業委員会の体制及び砂川市の農家・農地の概要となっておりますのでご参照いただきまして、裏面をご覧ください。

Ⅱ 最適化活動の実施状況ということで、まず「農地の集積」についてですが、中段に②目標とありますが、6年度に目標としていた新規集積面積が35.7ヘクタールに対して、その下、③実績、6年度に担い手に寄せた面積が42.8ヘクタールとなり、目標を達成することができました。これは、皆さんに積極的に集積活動をしていただいた結果であります。

次に下段、(2)遊休農地の発生防止・解消については、引き続き0を維持しております。そして、次のページの下段、(3)新規参入の促進についても、新規就農者に対して、農地を貸したり売ったりしてもいいよという面積11ヘクタールに対して、次のページにとびますが、アンケートの結果、142.1ヘク

タールということで、目標を達成しております。次に、2 最適化活動の活動目標ですが、(1) 活動日数 (2) 活動強化月間の設定回数 (3) 新規参入相談会への参加回数いずれも目標を達成することができました。ということで、以上の活動結果から先程の別紙2の資料を活用して、評語を導きだしますと、昨年度に引き続き「目標に対して期待を大幅に上回る結果が得られた」という結果でありました。この結果を今後、国が示すスケジュールに合わせて、市のホームページで公表し、道や農業会議に報告をいたします。以上、大きく割愛させていただきましたが、議案第2号の内容になります。ご審議をお願いいたします。

議長
全員
議長

只今、議案第2号の説明がありましたがご質問・ご意見等ございませんか。
なし。

特にご質問、ご意見がないようですので、本件については異議なしと認めることとしてよろしいですか。

全員
議長

異議なし。

それでは、異議なしと認め、本件を決定することといたします。

本日の議題は以上ですが、全体を通して委員の皆さんから何かございませんか。

全員
議長

なし。

それでは、特にないようですので、「その他事項」に入ります。

では、事務局より説明願います。

事務局

1. 議会関連等報告（事務局長）

・なし

2. 農政課報告（事務局次長）

・令和7年度事業の概要について（別紙）

3. 令和7年度砂川市農業委員会事業計画の一部変更（事務局）

4. 令和7年度全国農業委員会会長大会及び管内選出国會議員要請活動
（事務局）

・日 時 5月28日（水）・29日（木）

・場 所 渋谷公会堂ほか（東京都）

・出席者 関尾会長

5. 活動記録簿の提出（事務局）

・農業委員として行った活動を記入し、5月分を事務局に提出してください。

・データで提出する方は、メールに添付し事務局へ送信してください。
（メールアドレス：nogyo@city.sunagawa.lg.jp）

6. 協議会報告（協議会長）

議長
全員
議長

只今の報告でご質問等ございませんか。

なし。

特にないようですので、次回の日程を確認したいと思います。

次回の総会は、令和7年6月25日、水曜日の午後1時半からですのでよろ

しくお願いします。

それでは、最後に一言ご挨拶申し上げて閉会したいと思います。

<議長挨拶>

以上で本定例総会を閉会します。お疲れ様でした。

会 長

署名委員

署名委員